



うつみ 久子

府政だより No.139 令和2年春号

コスモス通信

発行者=大阪府議会議員 内海久子 大東市野崎1-17-45-107 TEL: 072-812-2487 / FAX: 072-812-2894 http://www.utsumihiyoko.com

府議会商工労働常任委員会（要旨 2020年3月10日）

大阪府議会
「議会インターネット中継」

・1 新型ウイルス拡大による中小企業への影響について

Q. 多種多様な業種に影響が生じるため、商工労働部だけでなく、事業の所管をしている関係部局とも連携しながら、中小企業の事業の維持・継続を支援すべきだと考えますが如何ですか。



A. 庁内関係部局と連携し、府独自融資制度やセーフティネット保証制度など必要な情報が、中小企業・小規模事業者に行き渡るよう対応しているところです。今後とも引き続き、府内企業のニーズを的確に把握し、中小企業・小規模事業者にしっかりと寄り添ったきめ細かな支援に努めてまいります。

・3 就職氷河期世代への支援について

Q. 就職氷河期世代への支援について伺います。国がこうした積極的な支援策を打ち出した中、大阪府としても就職氷河期世代への支援はしっかりと取り組むべきと考えます。

A. 本事業は、大阪労働局が事務局を務める大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの事業として位置づけ、関係者と一体となった取組みを行ってまいります。

・2 国の助成制度の活用促進について

Q. 今回の学校の休校による影響では働く保護者などにも影響が出ています。これら国の助成制度の情報を、影響を受ける中小企業や労働者に迅速かつ正確に届けていくことが重要であります。国の助成金情報を入手できるよう、市町村や商工会・商工会議所とも連携して取り組んでいくことが重要であります。

そこで、府として厚生労働省の助成制度の活用促進についてどのように取り組んでいるのか伺います。

A. 今後とも、国の最新情報の入手に努め、市町村とも連携しながら新型コロナウイルスの影響を受ける事業主や労働者にこうした助成制度が活用されるよう周知してまいります。

・4 四條畷市清滝団地 住宅付き就業支援の活用について

Q. 支援対象を若者だけではなく、就職氷河期世代にも拡大できないか。

A. これまで本事業の対象は若者としてきましたが、今後は就職氷河期世代までの対象拡大や、民間事業者のノウハウも取り入れた積極的な広報、また地元企業とのマッチング事業の充実など、国や関係部局と協議を図りながら、内閣府の交付金の活用も視野に入れて検討を進めていきたいと考えております。



三箇大橋南側の安全対策が進みました! 地域要望が2月末に実現!

整備前は、歩道・信号が無い危険箇所でした。



歩行者用信号新設

歩道整備

横断歩道新設



野崎停車場線の道路整備、無電柱化 → 府が約束したのはうつみです!

2019年2月の都市住宅常任委員会より取り組んできました。

◎道路環境課長

お答えいたします。府道野崎停車場線につきましては、大東市のバリアフリー基本構想で生活関連経路に位置づけられており、無電柱化推進計画の安全で快適な歩行空間の確保の観点から、優先的に無電柱化に取り組む箇所に該当いたします。

一方、駅や病院などを結ぶ特定道路・生活関連経路につきましては、連続した区間を整備することや駅前広場などの施設とあわせて整備することで、より整備効果が高まるものと考えております。JR野崎駅前には、野崎停車場線につながる市道があり、無電柱化を進める場合には、周辺の市道とあわせて整備することが効果的であると考えております。

また、無電柱化事業の実施に当たりましては、地下埋設物の移設を含め、工事期間が長期にわたりますことや地上機器の設置位置の調整など、沿道住民の方々の御理解と御協力が不可欠でございます。このため、大東市の協力体制などについて市と協議しながら、野崎停車場線の無電柱化について検討してまいります。

◆うつみ久子 ありがとうございます。今答弁では、野崎停車場線の無電柱化に向け検討していくということで、またこの野崎停車場線の道路整備、無電柱化は、今お話ししました歴史、文化のシンボルロードにもなりますし、地域の活性化にもつながりますので、この事業をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(2019年2月の都市住宅常任委員会質疑より)

公明党 大阪府議会ニュース

令和2年 春号

Komeito Osaka Prefectural Assembly News

発行／公明党大阪府議会議員団

〒540-8570

大阪市中央区大手前2-1-22

TEL:06-6941-0286

FAX:06-6942-4060

新型コロナウイルス感染症

長期化見据え一層の対策を 公明党府議団 知事に要望

—KOMEITO—

公明党



▲公明党府議団の要望書を吉村洋文知事に提出(3月23日、大阪府庁)

公明党大阪府議会議員団(肥後洋一朗幹事長)は3月23日、大阪府庁内で吉村洋文知事に会い、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた追加対策を要望**しました。

肥後幹事長は感染拡大の長期化により住民生活や経済活動への影響が深刻化している現状を踏まえ、一層の対策強化を訴えました。その上で ①融資制度の審査期間の短縮 ②府の要請で中止・延期となったイベントなどにかかる経費の補てん

- ③医療機関や社会福祉施設へのマスクや消毒液の安定供給
- ④家計の急変により収入が激減した世帯の学生への修学支援
- ⑤府民向け電話相談窓口の24時間化、などを求めました。

吉村知事は「しっかり受け止める」と応じました。

公明党府議団は引き続き府民の皆様の声をしっかりとお伺いし、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先など

府民向け健康相談

受付は、午前9時から午後6時まで(土・日・祝も対応)

専用電話：06-6944-8197

ファックス：06-6944-7579

新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)

対象者 A:風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続いている。

(高齢者・妊娠・基礎疾患のある方は2日程度)

B:強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

センターで相談の結果、感染の疑いがある場合に専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

生活福祉資金貸付制度の特例

A:緊急小口資金

対象：休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

貸付上限額：1世帯当たり原則10万円以内。ただし特に必要と認められる場合は20万円以内

受付期間：当面、令和2年7月31日まで

B:総合支援資金

対象：収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額：2人以上は月額20万円以内、単身者は月額15万円以内

受付期間：当面、令和2年7月31日まで

注)原則、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件です。

●A、Bともに受け付けはお住まいの市区町村社会福祉協議会へ。

中小企業向け融資メニュー

A:新型コロナウイルス感染症対策資金(経営安定資金 危機関連)

最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者の方(市町村長の認定書が必要です)。

B:新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

経営に影響を受けている中小企業者でいずれかの条件に該当する方。

①府内で1年以上継続して事業をしており、最近1か月の売上高が前年同月比10%以上減少している方。

②経営安定資金(SN)4号対象

国が指定した地域で1年以上継続して事業をしており、最近1か月の売上高が前年同月比で20%以上減少し、かつその後2か月を含む3か月間の売上高等が20%以上減少することが見込まれる方(市町村長の認定書が必要です)。

③経営安定資金(SN)5号対象

国が指定する業種に属する事業をし、最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している方(市町村長の認定書が必要です)。

●融資限度額はA、Bともに2億円(うち無担保8000万円)。相談・申し込みは取扱金融機関へ。

公明党大阪府議会議員団ホームページはこちら。

▶ <http://www.komei-fu.com>

